

第18回市民と議会のつどい

平成28年1月20日実施にされた議会報告会（市民と議会のつどい）の質問とそれに対する回答です。

項目	質問項目	回答
マイレポはんだ	高齢者はスマホなど持っていない。直接顔を見て報告したい。道路舗装が昨年から直っていない。口頭だと対応が遅いのか。	マイレポは有効です。対応の遅いものがあれば、言っていただければ個別で対応します。
子ども医療費助成事業 (償還払いから現物給付への条例改正)	知多半島内に通院費1割負担の市町がないので、全額無料にするべきではないか。	全体的なバランス、コンビニ受診の抑制のためにも1割負担は必要です。
	国保税の引き下げは自慢すべきではないか。	国保税の引き下げは、市民の皆さんの納税のおかげです。
	中学生のコンビニ受診は現実的でないのでは。よく実態を調べて欲しい。	意見として伺います。
政務活動費の交付について	不賛成の議員の意見が聞きたい。	ラベンダー事件当時は、政務調査費の廃止に反対しました。現在経済がまだまだ好転していない中で、政務活動費は不要ではないか。報酬面からみた場合に、市民ニーズに合っていないと考えます。
	(仮称)政務活動費管理委員会のメンバーはどのようなか。	現在は決まっていません。各会派から1名選出を基本としています。市民委員も検討しましたが、時間的・報酬的な問題により断念しました。報告書や領収書などの情報公開で対応します。また、曖昧な支出は行いません。
	身内ばかりで管理していると、同じ問題が起こるのではないか。	日本で一番厳しい政務活動費としていくので理解していただきたい。
	政務活動費の不正使用があった場合、全議員に対して交付を止める条項を条例に入れて欲しい。	必ず不正の無いように事前チェックを行い、全議員に宣誓書に署名してもらい、不正使用の防止に努めます。
	政務活動費が無いと、議員活動に支障があるのか。	現実的には支障はありません。議員個々の勉強ではなく、議会全体のレベルアップに対して必要と考えます。

項目	質問項目	回答
政務活動費の交付について	政務活動費はまとめて活動する費用なのか。	個人使用はできず、2名以上が条件です。
	景気回復の実感が無いのに、どうしてこの時期なのか。	平成 18 年の廃止以来、検討を重ねた結果、3 会派が合意した今回が妥当と判断したためです。
	管理委員会の構成と権限は。	構成は前述の通りです。権限は宣誓書で対応します。
	時限的な条例の意味合いは。	時限で区切る意味ではなく、成果による見直しを行うという意味です。
	市民と一緒に勉強していくべきでは。	努力していきます。
	議員報酬はいくらか。	年間 750 万円弱です。
	視察費はいくらか。	常任委員会 9 万円（2 泊 3 日）、特別委員会 4.5 万円（1 泊 2 日）です。
	海外視察に行くのか。	将来的に必要性があれば、行う可能性はありますが、費用対効果の面で疑問があるので、今後検討して参ります。
	政務活動費を交付すると、費用を含めて拡大していくのではないか。	拡大させないよう縛りをつけているので大丈夫です。政務活動費は、報酬ではなく必要経費として捉えていただきたいです。
	政務活動費の時期を急ぎ過ぎではないか。	必要な時が来れば行きます。まだ、早いと考えればやめます。
	政務活動費がなぜ必要なのか分からない。全体で必要であれば、市と交渉して別建てで行うべきではないか。	平成 23 年度から議会の勉強会の費用をいただいています。平成 24 年度に勉強会費用の拡大の際に、議員は政務活動費を使用すべきとの市からの指導ありました。
出張先での議会運営委員会の経緯は。	委員会の視察中なので、正式な委員会です。	